

日時・場所	令和6年11月29日(金) 14:00~15:00 富里市役所分庁舎2階大会議室
出席者	委員:千代委員、関委員、矢野委員、高山委員、田中委員、谷田委員、吉木委員、 鳴田委員 事務局:渡貫主幹、東門口、中平(委託業者)、松田(委託業者)
付議事項	(1) 富里市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の素案について (2) 中学生アンケートについて
事務局	<p>本日の進行を務めさせていただきます。環境課環境保全班の渡貫でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>本日は地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定にあっています株式会社ナレッジグリーン中平氏と松田氏が会議に参加させていただきますのでご了承ください。</p> <p>それでは、本日の資料のご確認をお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和6年度 第3回富里市環境審議会会議次第(裏面:名簿) 富里市環境審議会条例(両面) ホッチキス止め A4 2枚 2 資料1 「富里市地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 素案」 A4 1冊 3 資料2 「富里市地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 素案」 概要版 A4 1冊 4 資料3 富里市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の素案 の質疑に対する回答書 5 資料4 令和6年度 中学生アンケート(案) 1枚 <p>以上でございますが、不足などがございましたら、お申し出願います。 よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>1 開会</p> <p>それでは(定刻となりましたので)ただ今から、「令和6年度第3回富里市環境審議会」を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、長谷川委員、原委員から欠席の連絡を受けております。委員10名中、出席者8名です。</p> <p>よって、「富里市環境審議会条例」第6条 第2項の規定により委員の過半数が出席しておりますので会議開催要件を充たしておりますのでご報告いたします。</p>
事務局	<p>2 会長挨拶</p> <p>それでは、開会にあたりまして、千代会長から、一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。千代会長お願いたします。</p>
会長	会長挨拶

事務局	<p>それでは、議事に入ります前に、委員の皆様申し上げます。本日、傍聴を受付しましたところ、傍聴の申し出はございませんでしたので、御報告いたします。</p> <p>なお、本日の会議は、会議録作成のため、録音させていただきますので、御理解と御了承のほど、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>3 議題</p> <p>それでは、次第3の議題に入りたいと思いますが、議長は、「富里市環境審議会条例」第6条第1項の規定により会長になることとなっておりますので、千代会長、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。失礼して、着座のまま、進行させていただきます。</p> <p>それでは、『議題の1 富里市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の素案について』です。</p> <p>この資料1については、既に委員の皆様へ一度、素案として配布したところですが、質問等につきまして、事前に委員の皆様から質疑表でいただき、事務局の方で取りまとめておりますので、その取りまとめ結果について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>担当より資料1・資料2・資料3により説明</p>
会長	<p>ただいま事務局より、『議題の1 富里市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の素案について』の説明と委員の皆様からいただいた質問についての説明及び市の考え方を含め説明がありましたが、事前に提出された質問の補足など、何か質問・意見はございませんでしょうか。</p>
事務局	<p>少し説明の補足をします。ソーラーシェアリングについて、2点ほど質問がありました。富里市では農業が一番の主産業です。ソーラーシェアリングについては、国も大々的に取り上げてきているところで、富里市でも事例はあります。ブルーベリー畑などでの設置です。</p> <p>ただ富里市における主たる作物、ニンジンなどの作物で考えられるかとすれば、富里市としては厳しいという考え方を持っています。そのため表現を控えめにしているところです。</p>
会長	<p>再生可能エネルギーの導入拡大は非常に重要です。環境省からは全国の市町村の導入ポテンシャルについてのデータが示されており、富里市の場合では圧倒的に土地系、おそらく農地でのポテンシャルがあるとされています。</p> <p>そのため富里市では、遊休地や農地でどれくらいソーラーシェアリングを導入</p>

	<p>できるかということが重要になります。このとき導入時のメリット、デメリットを当然チェックしなければならないと考えます。土地の形状などによりメリットがある場所も存在すると思います。これらを踏まえたうえで、拡大を図っていく取組が必要と考えます。</p>
事務局	<p>富里市でも一般的な太陽光発電は市内で多数実施されているところですが、遊休地でも実際に取組が始まっています。このような取組については、市としてもPRとして加えられると思います。</p>
	<p>太陽光発電については、新規技術も生まれてきています。太陽光パネルの廃棄処分についても国で議論されておりましたが、最近は対応策も明確になってきているところです。このような状況も踏まえて、富里市に適した形で推進を検討したいと考えています。</p>
委員	<p>遊休農地というのはそもそも論として農地法に違反しているのではないのでしょうか。そのために遊休農地でのソーラーシェアリング事業は許可されない可能性があるのではないのでしょうか。</p>
	<p>営農型太陽光発電については、第一種農地で許可になっているものがあります。ただしこのような事例でも、太陽光パネルの下でしか作物を栽培しておらず農地法に違反しているケースもあるということで、今年の9月に農林水産省から文書が出ています。</p>
	<p>営農型太陽光発電事業では、太陽光パネルを地面に直置きはできません。営農するためには農業機械を使用できるように架台を高くし、太陽光パネルを設置する必要があります。そのためブルーベリーや柵などの作物でしか実施されていないのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>千葉県内では匝瑳市や木更津市で、大豆や小麦などの作物が営農型太陽光発電事業と適応している事例があります。これらの事例も農地法違反になるということでしょうか。</p>
委員	<p>農地法上、全部耕作要件というものがあります。そのため太陽光パネルがない空地部分でも耕作しなければなりません。</p>
事務局	<p>太陽光パネルが設置されている以外の農地も耕作しなければならないということをおっしゃられていると思います。農地の部分的な転用、活用では営農型にならないというご意見かと思います。</p>
会長	<p>ソーラーシェアリングに対する国の補助制度があると思います。こうした制度が定める基準を守った上で、実施することが必要ですね。</p>

事務局	<p>事業者の方もソーラーシェアリング事業を実施する前には、農業委員会や農政課に事前相談を行っているため、基準は守られていると思います。</p> <p>富里市に適用できる技術を市民の皆様にもPRし、適用していけるのであれば、推進したいと考えておりますが、富里市の名産の作物では厳しいと考えているため表現を控えめにしているところです。</p>
会長	<p>将来的な実施可能性までは否定しないということですね。</p>
委員	<p>スイカやニンジンなど、日射量が必要な作物でもソーラーシェアリング事業の実施が可能ですか。</p>
委員	<p>それらの作物では適さないと考えます。</p>
事務局	<p>例えばハウスに太陽光パネルを貼り付けると日射が遮られるなど問題が発生します。色々な技術が発展しておりますが、富里市で主に栽培されている作物に適する事業は難しいと考えています。ブルーベリーといった果樹栽培などが適しているかもしれません。</p>
会長	<p>実績が各地で出てきておりますので、事例を勉強しながら、導入を検討していくということですね。</p>
委員	<p>概要版について質問があります。ページ下にマスコットキャラクター（とみちゃん）が掲載されているのですが、メリットがあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>市としてマスコットキャラクターを活用していくということで、冊子などで使用しています。</p>
委員	<p>市から活用してほしいという文書的なものが来ているということですか。</p> <p>概要版に掲載するのでしたら許容されると思いますが、計画書に掲載するのはどうかと考えます。計画書の品位に影響するという印象を持つ市民もいるかと思えます。市からの依頼があるということで、全ての資料でキャラクターを使用するというのはどうなのでしょう。</p>
事務局	<p>市の中で検討しなければいけないと考えます。概要版については、製本を行う前に再度皆様に案を提示いたしますので、内容を確認していただきたいです。</p> <p>最終的には会長にも協議させていただき、進める形でよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>本会から意見があったということを踏まえて、市で判断していただきたい。この審議会でマスコットキャラクターの使用の是非までは、判断できないと考えま</p>

	す。
委員	本年度いただいた「とみさとの環境」には、マスコットキャラクターは使用されていません。理由はあるのでしょうか。
事務局	以前までは年次報告書の進捗評価の箇所について、進捗を示す表現としてキャラクターの表情を使用していました。その後内部協議のなかで表現を○や×に変更したため、キャラクターの使用がなくなったという経緯があります。
会長	その他ご意見ありますか。
会長	地球温暖化対策実行計画で重要なことは、市民や事業者によく理解していただき、対策を推進してもらおうということです。そのために出来るだけ分かりやすい内容にしてください。用語のチェックなどについても、ぜひその点にご配慮いただきたいと思います。
会長	<p>それでは他にご意見が無いようですので、本日の議論を踏まえて、資料3と資料3の別紙については一部修正をするということを前提に、議題（1）については承認することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>ご承認の方は、挙手をお願いします。</p>
	挙手全員
会長	<p>挙手全員ですので、議題（1）の審議は、これで終了とし、承認といたします。</p> <p>今回諮問をいただいております、1月のパブリックコメント終了後に事務局から最終的な意見照会があります。その結果を踏まえて、審議会としての最終的な答申案を作成し、2月頃に開催される審議会で改めて審議をさせていただくこととなります。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、次に、議題（2）の「中学生アンケートについて」に移りたいと思います。</p> <p>「令和6年度 富里市環境基本計画 環境に関する中学生アンケート」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	担当より資料4により説明
会長	今年度2回目の中学生アンケートということです。前回から一部表現を見直して実施するという、またペーパーではなく電子媒体を使うことも今後検討するということでしたが、何か質問や意見はありますか。

委員	<p>過去の回答と今回の回答結果を比較したいために、同じ質問内容にしているということでもいいでしょうか。</p> <p>このようなアンケートは中学生に環境問題について考えてもらう良いきっかけになると思います。そのため問4の箇所にプラスチック問題の記載があってもいいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>項目追加については、可能な範囲で検討したいと思います。ごみ処理を行っているクリーンセンターとも相談いたします。</p>
会長	<p>富里市ではプラスチックごみを分別収集していますか。もし実施していないのであれば、プラスチックごみの分別は温暖化対策につながるものであり、早急に対応してほしいと考えます。</p>
事務局	<p>現在分別収集はしていません。課題としては認識しております。</p>
会長	<p>そのほかに何か質問はございませんでしょうか。</p>
会長	<p>無いようですので、議題（2）については、承認することとしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
会長	<p>ご承認の方は、挙手をお願いします。</p>
挙手全員	<p>挙手全員です。</p>
会長	<p>挙手全員ですので、議題（2）の審議は、これで終了とし、承認といたします。以上で、本日の議題は終了しましたので、進行を事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>4 その他</p> <p>ありがとうございました。続きまして、次第4のその他でございます。皆様から何かございませんでしょうか。</p>
事務局	<p>無いようですので、事務局からご報告させていただきます。</p>
事務局	<p>次回の審議会開催予定について事務局から報告。</p>
事務局	<p>それでは、以上をもちまして、「令和6年度 第3回富里市環境審議会」を閉会いたします。</p>
事務局	<p>5 閉会 —閉会 15 : 12—</p>